令和3年4月1日

公益財団法人横浜市資源循環公社

一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間

２．目標・取組内容・実施時期

目標１：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大）。

取組内容：子の看護休暇制度の対象年齢を現在の９歳から１２歳へ拡大させる。

令和３年４月～　　職員の子の年齢等の実態把握を行う。
令和３年４月～　　子の介護休暇制度について周知を図るとともに取得の推進を行う。
令和４年４月～　　制度の導入、社内周知。

目標２：所定外労働時間の縮減及び年次有給休暇取得の促進。

取組内容：回覧文書や管理職・職員を対象とした研修により周知・啓発及び定時退社日の励行。

令和３年４月～　　所定外労働時間及び年次有給休暇取得率の現状の把握。
令和３年４月～　　回覧文書や職員を対象とした研修により周知・啓発。
令和３年４月～　　定時退社日の励行。

目標３：正規職員（固有職員）採用者に占める女性割合を５０％とする。

取組内容： 求職者に対する積極的な広報及び社内研修の実施

令和３年６月～　　採用試験応募状況等の分析。
令和３年６月～　　採用試験の広報の方法の検討。
令和３年９月～　　面接官等に対する社内研修（採用基準等）の実施。

３．女性の活躍の現状に関する情報公開

直近に採用した正規職員（固有職員）に占める女性労働者の割合：0% 【令和7年4月1日現在】